

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	第1回寒川町地域自立支援協議会
開催日時	平成25年6月26日（水）13:00～15:00
開催場所	東分庁舎第2会議室
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	・ 委員：大西会長、森副会長、江島委員、伊藤(久)委員、長田委員、瀧本委員、小川原委員、石澤委員、小澤委員、牧野委員、川本委員、梅澤委員、中村委員、伊藤(靖)委員 ・ 事務局：【町】佐野部長、小島福祉課長、中澤主査、岡野主事 【生活相談室すまいる】安田、矢澤、野口 手話通訳 石井、桜井 ・ 傍聴者：2名
議 題	1. 開会 2. 委嘱状の交付 3. 挨拶 4. 自己紹介 5. 副会長の選出 6. 議題 （1）今年度のスケジュールについて （2）「地域の課題について」 ・ 立ち寄り所「ほっとすぺーす」について ・ リーフレット等について 7. その他 8. 閉会
決定事項	
議 事	1. 開会 寒川町福祉課長より挨拶 2. 委嘱状の交付 2名が新たな委員として変更があり、委任状交付。

	3. 挨拶 会長挨拶 昨年からの課題を継続の形で審議していく。 4. 自己紹介 各委員より、自己紹介。 5. 副会長の改選 昨年度の副会長が退職された為、新たに副会長を選出。 委員一同承認。副会長より挨拶。 その他：会長より傍+聴2名、一同承認。 承認委員2名確認。 6. 議題 (1) 今年度のスケジュールについて 事務局：資料1の平成25年度の寒川町地域自立支援協議会のスケジュールを参照。昨年に引き続きほっとすぺーす、障害者理解のポスター、リーフレット作成をして頂きたい。 福祉マップの作成について、内容等検討を考えていきたい。 障がい者やさしさプラン、寒川町障がい福祉計画ともに平成26年度までの計画になり、27年度の新しい計画に移っていくにあたって、アンケートを行っていきたい。8月、10月頃にわたってアンケート内容についてご意見を頂きたい。協議会日程は資料1を参照。予備日を設けているが、開催日の予定で協議会を開催していく。 (2) 「地域の課題について」 事務局：ほっとすぺーす（立ち寄り所）について 昨年度、長い時間をかけてご検討を頂いたほっとすぺーすについて、3月の協議会でスケジュールを立てさせて頂いたが、まだ検討が浅い部分がある。実施のスケジュールについて延ばさせて頂いて、資料2の形で修正させて頂いた。本日は、資料3のほっとすぺーすの運営マニュアルの部分を中心にお話頂くが、今後の実施にあたり、どういう形で利用して頂くか、事業所にどう対応して頂くか、簡単な冊子にまとめているのでご意見、ご検討を頂きたい。 資料2について説明。昨年3月の段階では、3月にある程度の確認を取り、7月頃を目途に開設、年度途中で中間の振り返り、年間の終了時
--	--

	点で、1年間の成果や問題点等の確認をしていく流れであったが、3月で検討不十分な個所が多かった。 8月の協議会で詳細の検討を頂き、10月に開設するスケジュールに変更させて頂きたい。今回の協議会においては、今回のスケジュールの修正と、運営マニュアルのご検討頂きたい。本日の意見をもとに修正、7月にヘルプカードの活用マニュアルの検討を考えている。 8月29日の2回目の協議会で最終確認、ヘルプカードの活用マニュアルの検討を頂く。活用にあたっては、利用者への周知、広報、パンフレットの検討。事業所向けの説明と登録等の受付についての検討、マニュアルがある程度完成した段階で、8月から準備を進めていく。10月開設時に協議会で中間報告を事業所から頂き、最終の来年の3月に半年程度の実施状況と報告、次年度に向けての課題、意見を頂き修正していくことを考えている。 事務局：資料4、5の説明。ほっとすぺーすの登録申請書と表示板に関して、ご意見頂きたい。表示板、白黒の印刷になっているのでカラーの物を回して見て頂く（当日2枚カラー刷りの表示板を委員で確認）。 2か所訂正がある。4ページ目の[1]基本内容の部分で、「登録事業所全体にお願いいたします。」に修正して頂きたい。12ページで「寒川町地域自立支援協議会」に訂正して頂きたい。 会 長：資料3、4、5についてご意見を頂きたい。 委 員：表紙に運営マニュアルとあるが、手引きとかしおりという言い方にしたらどうか。マニュアルとはイメージが違うと思う。 中身が、引き受けてくれる事業所と利用される方用と両方の内容が入っている。お引き受け下さる事業所様へとか、利用者様へとか、誰に向けて書かれているのか、分かりやすくした方が利用する方にもわかりやすいと思う。 委 員：このマニュアルは利用者にも使うものなのか。事業所向けなのか。 事務局：前回までのご検討頂いた中では、利用者向けのマニュアルの作成を想定してなかった。 マニュアルを1本化して利用者向けも含めて作成するのか、別々に作成するのか、ご検討頂きたい。それによって、利用者さんへの周知も必要になってくる。 委 員：利用者が読むならルビをつけた方が良い。事業者向けだけであれば良いが、利用者も一緒に読むものにするのであれば、ルビをつけた方が良い。 事務局：利用者、事業所共通で作っているが、それも含めてご意見頂きたい。
--	--

	ルビをふったものに作り替えることは可能である。 委 員：内容を見ると利用者用、事業所用にもとれる。別々に、分けて作った方が良い。 会 長：他の意見はどうか。 委 員：分けた方が良いと思う。運営マニュアルでわからない点がある。 11ページの寒川町のほっとすぺーすの支援システムの矢印の意図がわからないので、説明して欲しい。 事 務 局：ほっとすぺーすは開かれた窓口になっているので、単体の事業所では対応できにくい、あるいは事業所では機能として持っていないようなことについて、ある程度時間をかけた相談や支援が必要と思われた場合は、支援機関で言うと、生活相談室すまいるや社協など、相談や支援ができる場所に依頼をする。バックアップということで、後ろから前に押し出す形で矢印をイメージとしてつけている。後方支援機関については、支援機関だけでは支援が不十分で、複数の方に関わって広い形での支援が必要な場合を想定し、行政機関、内容によっては当事者支援団体にもご協力を頂き、後ろからのバックアップということで、矢印を上向きにさせて頂いている。 委 員：利用者向けなのか、事業所向けなのか分かりづらい。ほっとすぺーすの周りに事業所や相談機関があり、その後ろに後方機関がある姿をイメージしていた。ほっとすぺーすが核なのではなく、その利用者が核になる。今の図では利用者にとってはわかりづらいのではないか。利用者と事業所とで別にした方がよいといったのはそのため。目で訴えるものはすごく大きい。図はすごくインパクトがある。ほっとすぺーすの支援システムは、矢印でなく違う形が良い。 委 員：事業所向けのマニュアルだと思っていた。資料2実施スケジュールの8月に利用者向けに広報、パンフレットの検討と書かれているので、利用者向けにもっとコンパクトなものを作と思っていた。利用者向けにもマニュアルができると認識している。利用者向けと事業所向けは別物だと思っている。 会 長：事業所向けと利用者向けと分けることで良いか。 一同承認。 会 長：手引きやしおりなどの名前についてどうするか。 委 員：事業所にとってはマニュアルで、利用者については手引きで良いのではないか。 委 員：先ほど回して頂いた表示板が、ほっとすぺーすの文字が白抜きになっていて、区別が付きづらい。背景の色が黄色とオレンジで文字が白抜き
--	---

	だと見えづらい。字の周りは黒枠で囲むなど、見やすくして欲しい。 会 長：他にご意見頂きたい。 委 員：背景が黄色なら文字は黒などが良い。黄色と白だと見えにくい。 委 員：大きさはどうなっていたか？ 事務局：大きさはA4になる。 会 長：事業所はどこに貼る予定でいるのか。 委 員：入口の分かる場所に貼る。 委 員：黄色以外にも色があったのではないか。背景を黄色なら、白抜きだと見えない。 委 員：黄色については、寒川のすいせんときんもくせいのイメージもあり、特に気にならない。下の表示が分かりづらい。restとかtalkなど英語がわかりづらい。わかりやすくして欲しい。絵の表示はわかりやすいと思う。 委 員：日本語に替えて欲しい。 委 員：「はなす」や「トイレ」などに替えて欲しい。 会 長：色について次回までに何パターンか作ってもらうので良いか。皆がわかりやすいものにしていく。 委 員：わかりやすい言葉を使って欲しい。 委 員：マニュアルの表紙と表示板と同じものを使うと、ほっとすぺーすのマークになりわかりやすい。 委 員：運営マニュアルの3ページの下から3行目のお出かけという文言を外出という言葉に替えて頂きたい。また上から5行目のところに「障がいのある方は」とあるが、「障がいのある方の中には」に変更して欲しい。下から2行目の「ほっとすぺーすを町内のあちこちに設置していけるよう、願っています」も「設置していきたいと、願っています」と、もっと積極的な文言にして欲しい。 委 員：表示板自体が見づらい。ほっとすぺーすは取り組みを表すものなので、目立った方が良い。説明書き、図がインパクトを与えるので重要である。もう少し、レイアウトを見やすいような案を考えて欲しい。 委 員：表示板はほっとすぺーすであることががわかれば良く、事業所名は重要ではない。下の方で目立たなくて良い。ほっとすぺーすの文字をもっとPRした方が良い。 会 長：今の意見も踏まえ、次回までに案を事務局から出してもらう。カラーで作ってもらうということで良いか。 委 員：こちらからのお願いだが、病院に2件掛け合い、立ち寄り所としてトイレの使用許可を頂いた。車いすの方も積極的に使って良いと
--	---

言っている。個人宅でトイレを使って良いと言っている所もあり、私自身の所も使って欲しい。ほっとすぺーすの事業所名のところに、病院や個人宅の協力があることも考慮して欲しい。

会 長：前例がなく、初めてなのでまずは障がいに関係する事業所からと考えていた。何か問題が起きた時の責任の所在の心配もある。

委 員：何事もやってみないと分からないことがある。

会 長：協議会で動いているのでやはり責任は生じる。申し訳ないが、どこでも大丈夫とは今の段階では言えない。

委 員：4ページの追加事業の傾聴で概ね30分程度とあるが、事業所の中には時間帯によっては忙しいなどお受けできない時間もある。申請書に可能な時間帯についても書いてもらうのはどうか。

会 長：申請用紙に書くのか。

事務局：事業所の特色をその他の欄に書いてもらうのではどうか。

委 員：登録申請書に対応可能な時間を書くのは必要だと思う。対応は各々の事業所で異なってくると思う。時間帯だけでなく内容もできる支援とできない支援がある。それは任された各事業所が利用される方に相応の説明をして理解を求めることが必要だと思う。実際に動き始めたら新たな課題も見えてくる。その課題を協議会で検討していけば良いのではないかな。

委 員：開所時間や曜日は明記した方が良い。

会 長：他に何か意見はないか。

委 員：10ページの支援システムのところで、寒川町福祉課、茅ヶ崎保健福祉事務所は後方支援に入っているが、専門機関なので支援団体に入れて欲しい。後方支援は民生委員や自治会などボランティア的な団体にした方が良い。

事務局：福祉課や保健福祉事務所を後方支援に入れたのは、第一線で関わっていてそれは変わらないが、公の制度利用まで行かない方もいる。そういった方がまず立ち寄られて、その後公的な制度を利用するイメージで、後方支援の中に入れているがどうか。

委 員：協議会の委員の皆さんの考えに従うが、専門機関とボランティア的な機関は分けた方が良いと思う。

委 員：ほっとすぺーすがあって、どこが協力するのか、ものの考え方だと思う。ほっとすぺーすに対しての後方支援ということなのか。

委 員：利用者に対してなのか、事業所に対してなのかで違ってくると思う。支援システムの図を円のイメージで考えていた。真ん中に利用者さんがいて、そのまわりに支援者がいるイメージ。その方がわかりやすいので

はないか。

委員：最初に立ち寄り所を提案した委員さんに、もう一度どういう思いで考えられたのか聞きたい。

委員：イメージとしては、ゆくゆくは商店や民家に広がっていき、実際に支援を行っている事業所が最初のきっかけになればと思う。全体の構想を図にすると、矢印の図だと少し構子定規な印象がある。地域社会に住む利用者を中心にした枠があって、その外側に支援機関や後方支援機関がある。それぞれが双方向につながっているイメージがある。システムをイメージ化する時に、図の表現の仕方は重要だと思う。利用者が地域で生活する上で、ほっとすぺーすのような利用しやすい機関が点在していて、そこからなかなか敷居の高い支援機関や行政機関などに繋がりやすくなれば良い。また、支援機関や行政機関に行かなくても、地域の住民の方の力の中で解決できる問題は解決していく、そういった地域づくりをイメージして、提案させて頂いた。

会長：支援システムの図案についてもまた、今日のご意見を反映して、次回再度検討ということで良いか。

一同承認。

事務局：ご意見をたくさん頂いたので、事務局で整理をさせて頂きたい。

一点目、ほっとすぺーすの運営マニュアルの11ページの図だが、図で示すことは大変重要ということなので、ご意見頂いたイメージ図を事務局で再考させて頂いて、次回にお示しする形で良いか。

二点目に、資料5の表示板について、色使いや文字の使い方、絵柄も含めたレイアウトを再度提案させて頂く形で良いか。

三点目は立ち寄り所の登録申請書について、重要というお話があったので、利用できる曜日、時間を明記してもらふ書式にさせて頂くということで良いか。

四点目、マニュアルの表紙と表示板の字体を合わせるということで良いか。

五点目として、運営マニュアルは事業所向けのものと利用者向けのものを別にして作成して、お示しするという形で良いか。

一同承認。

事務局：リーフレットについての説明。当日配布資料の「知ることから始めよう」という6ページのリーフレットを作成した。前回、具体的な内容がなかったとのことで、今回は具体的な内容を載せ、この項目立てで良いか、ご提案させて頂いた。表紙については、障害の理解の啓発の一部ということで、この後、ご検討頂くポスターと同じものにした。内容は町

民の方にわかりやすいように、日常生活に暮らしにくさがあることなど簡単に記載させて頂いた。障がい児者の制度についての説明や手帳についてのお話も載せさせて頂いた。主な障がいの種類と対応の方法のところで、それぞれの障がいの内容については委員の方に頂いた資料をもとに記載した。個人個人で対応などは異なると思うが、皆様に知って頂けるように、ごく簡単な状態像と支援方法を載せている。裏面は、障害のあるご家族や当事者の団体の一覧を載せた。前回までに内容がわかっているものについて載せさせて頂いた。こちらでわかりきらない部分は空欄にしてあるので、このような形で良いかも含め、ご意見を頂きたい。

事務局：資料6のヘルプカードと資料7のポスターについての説明。

資料6ヘルプカードについて、前回ご意見頂き、福祉課のFAX番号を入れ、通所先などの記入欄を作り、修正した。

資料7のポスターについてカラー刷りのものを委員に回させて頂く。ポスターについても、福祉課のFAX番号を入れさせて頂いた。障害名が抜けている等のご意見があったが、趣旨として、外から見えやすい障害と見えにくい障害があるということで、関心を持って頂ければと思い、作成した。見えやすい障害として、車いす、補聴器、義足をあげさせて頂いた。心の障がいという言葉については、委員に持ち帰り検討して頂き、当事者の方の様々なご意見はあったが、今回のポスターはこのままの表記で構わないとご連絡頂いたので、変更はしていない。こちらが変更点となるので、ご意見頂きたい。

委員：ヘルプカードにもルビをお願いしたい。

事務局：ルビをふるようにする。

会長：すまいるのFAX番号をヘルプカードとポスターにも入れた方が良いのではないか。

委員：あった方が良い。

事務局：ヘルプカード、ポスターにすまいるのFAX番号も入れる。

委員：ポスターの中の背景に字がかかると見にくい。見やすいようにした方が良い。

会長：背景の赤い部分と字が重なって見づらい。赤い部分の背景を取ることによって良いか？ポスターについてはこれで完成で良いか？
一同承認。

会長：ヘルプカードはどうか。ルビとすまいるのFAX番号の変更だけで良いか。

委員：実際に知り合いに、もし障がいを持っている方に、このヘルプカードを差し出されたらどうするかと聞いたら、困ってしまうとのこと

	だった。どこに連絡したら良いかが書いてあれば、連絡できると話していたので、表紙に所属先と連絡先が書いてあると良い。連絡するくらいなら、一般の方でも気軽にやってもらえると思う。障害を持った方がヘルプカードを出しても、無視されるのが怖い。目につくところに連絡先が書けると良い。
委 員	事務局や自立支援協議会の名前は知らない。まず連絡先などを書けるようにした方が良い。
会 長	ヘルプカードの表紙の文言は入れないで、困っていますと書いてその下に連絡先が書けると良いか。
委 員	誰が見てもわかるように、表紙は私困っていますだけで良いのではないか。このカードが普及すれば、困っているんだなとわかると思う。困っていますとこのカードを出せば良いのではないか。
会 長	どんな方法が使いやすいか、また助けてもらう人にわかりやすいか。
委 員	表紙に障害のある人が困った時に出すカードという文字があった方が良いと思う。困ってますだけでこのカードを出される方が戸惑いがあると思う。
委 員	ヘルプカードの横文字よりわかりやすい名称に変えて欲しい。ヘルプという言葉の解釈が難しい。日本語が良いのではないか。ヘルプという言葉の捉え方で、対応も変わってくると思う。
委 員	このカードは東京都で同じものがあるという話から考えてきた。前回までの協議会でヘルプカードで作ろうと決まったと思う。今また名称を変えるのが良いのか。皆さんの意見を聞きたい。妊婦さんのマークも段々と広まっていくのと同じように、東京でもヘルプカードの認知が徐々に広まるのだと思う。横文字だからと捉われない方が良い。このカードの内容について話した方が良い。
委 員	ヘルプカードの言葉を使うのであれば、カードを出した時、実際に手助けしてもらうにはどうしたら良いかを考えることが大切だと思う。
会 長	他の意見はどうか。
事務局	皆さんのご意見を伺って感じたことで、ヘルプカードについて助けてもらうことが目的なので、それが実行して頂けるような表示にするのが良いと感じる。まず助けてという表示が一番、次に何に困っているか、そしてどこに連絡したら良いか、その方がどこの所属や通所先に通っているか、そのような表示があれば良いのではないか。ほっとすぺーすの表示板について、事業所名よりもほっとすぺーすというマークがあれば、ここに行けば良いというのがわかる。認識して頂けるよ

	うにすることが大切。色に関しても、色々な色のものを作るというより、字が認識できてほっとすぺーすなんだとわかるものにさせて頂きたいと思う。基本事業と追加事業で色分けするなどあっても良い。黄色は基本事業だけやっている事業所、緑は追加事業もやっている事業所と色で分けても良いと思う。そのように進めていきたい。
会 長	：他に何か意見はあるか。
委 員	：リーフレットについて、手帳のところで1級と6級がどちらがより重い障がいなのか、知的障害についてもA1とB1どちらが重いのか明記があった方が良い。一般の人はわからないのではないかな。
委 員	：リーフレットの主な障がいの種類と対応の方法、知的障害のところで考える力が幼児から小学校高学年との記載が引っかかる。そこは削除し、考える力は様々です、で終わらせて欲しい。
委 員	：リーフレットの精神障害者福祉手帳の「交付」という字が「公布」になっている。「交付」に訂正して欲しい。
事務局	：療育手帳のところでも「公布」になっているので、「交付」に訂正する。
会 長	：先程、事務局から基本事業と追加事業の色分けについて、意見が出ていたが、皆様はどうか。
委 員	：基本事業と追加事業を色分けするとわかりずらくなるので、なくて良いのではないかな。ほっとすぺーすのマークは、単純なものでわかりやすくした方が良いのではないかな。
委 員	：ハートの家のようなイメージなのではないかな。
会 長	：ヘルプカードについては、意見はどうか。
委 員	：ヘルプカードの表紙にどういう障がいがあるかか、どこに連絡したら良いか、書けることをイメージしている。
会 長	：ヘルプカードの表紙は「ヘルプカード」の文字だけで、その下は自由に書けるように空欄にしておくのが良いかな。
委 員	：最初にどうしたら良いかわかるようにした方が良い。
委 員	：私は～の障害を持っています。その下に連絡先を記入。記入は自由で良い。
会 長	：ヘルプカードの表紙は、ヘルプカードの下の文言と自立支援協議会の文字を削除し、自由に書けるように空白部分を作っておくということで良いかな。表紙を見れば、どのようなことで助けを求めているかすぐにわかり、中を見れば詳細がわかるようなものにすることで良いかな。一同承認。
会 長	：ヘルプカードについては、次回事務局で、訂正して提示してもらう。

リーフレットについてはどうか。

委 員：障がいのある当事者（家族）団体について、空欄の所はどうしたら
良いか。

事務局：7月16日までに空欄に入るような内容で、寒川町福祉課に送って頂き
たい。現在記載されている団体もこの表記で良いのか、訂正事項など
あれば合わせて7月16日までにお願いしたい。

7. その他

会 長：何か委員の方からあれば、お願いしたい。

委 員：当日資料の精神障害のリーフレットについて、ご紹介したい。このリ
ーフレットの良いところは、精神障害の当事者の方が入って作成してい
る。当事者の声が一番最初にきているのが良い。その後に、障害、病気
の説明がある。とても分かり易い。是非参考にして欲しい。

会 長：他にはどうか。

委 員：以前の協議会で他の委員から、町役場などの職場見学について提案が
あったと思う。今年度はぜひ話を進めていき、実現させていきたい。寒
川町で障害者がどの程度就労しているのか知りたい。

事務局：役場内での職場体験ということか。まずは、見学をされたいというこ
とか。

委 員：そう思っている。積極的に障害者雇用を行っている県や都市もある。
寒川でもできることがあるのではないか。働きたくても受け入れ先がな
く、家にこもっている人もいると思う。そういう実態を知りたい。

事務局：就労に関しては、産業振興課と福祉課で町内企業に、月に10社ほど訪
問をしている。その時に障害者雇用についても現状を伺っているところ
である。今年度4月末から始めたところなので、もう少しお時間を頂き
、企業訪問を進めてご報告できる段階になったら、協議会でご報告させ
て頂きたい。

委 員：時間がかかることだと思うので、しっかりやって頂ければと思う。町
議会の議員との話し合いの機会も持って頂きたい。議員さんがどのよ
うに福祉に取り組んで頂いているのか知りたい。議員さんにも、我々
の声を届けていきたい

事務局：次回第2回寒川町地域自立支援協議会はH25年8月29日に開催予定。

8. 閉会

副会長より挨拶。

公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	資料3 運営マニュアルについて ・3ページのおでかけの文言の訂正、4ページ目の下から3行目の文言の訂正。10ページ目の事業所名の訂正。下から3行目の「あちこち」からはじまる一文の文言を積極的な文言に訂正。 ・11ページの支援システムのイメージ図の訂正。 ・5ページの資料5のほっとすぺーす表示板の色使い、文字の色、図柄をわかりやすいレイアウトに訂正。 ・8ページの資料4の登録申請書については、曜日、時間を明記したものに訂正。 ・運営マニュアルの表紙とほっとすぺーすの表示板の文字を同じものにする。 ・運営マニュアルを利用者向けと事業所向けで作成する。名称について、利用者向けは手引きとし、事業所向けは運営マニュアルとする。また、利用者向けの手引きには、ルビをふる。 資料6のヘルプカードについて ・表紙のヘルプカードという文字の下を文言を削除し、自由に障害名や連絡先を記入できるよう、空欄とする。また寒川町地域自立支援協議会の文字も削除する。 ・裏面の連絡先に生活相談室すまいるのFAX番号を追加する。 ・ルビをふる。 資料7のポスターについて ・赤い文字と字がかぶってしまっている部分は、赤い背景を変え、字を見やすくする。 ・生活相談室すまいるのFAX番号を追加する。 当日配布資料のリーフレットについて ・精神障害者福祉手帳、療育手帳の「公布」の文字を「交付」に訂正。 ・それぞれの手帳の等級について、障害の重さについての説明を追加。 ・主な障がいの種類と対応方法の知的障害の欄にある、「大体幼児		

	～状態にあります。」の文言を削除。また、内部障害の欄の「伝わらないときは、～みてください。」「パニック～見守ってください。」の文言を削除。 ・障がいのある当事者（家族）の団体の空欄の部分は、7月16日までに寒川町福祉課に各団体の方に文言を考えて、提出して頂く。	
配付資料	次第 資料1:寒川町地域自立支援協議会委員名簿 資料2:「ほっとすぺーす」実施スケジュール（案） 資料3:寒川町「ほっとすぺーす」運営マニュアル（案） 資料4:ほっとすぺーす（立ち寄り所）登録申請書（案） 資料5:ほっとすぺーす表示板（案） 資料6:ヘルプカード（案） 資料7:「知ることからはじめよう」ポスター（案） 当日配布資料:「知ることからはじめよう」リーフレット（案） 当日配布資料:意外と身近な話知っていればよかった！精神障 害リーフレット	
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	梅澤 久美子 中村 身奈子	(平成25年 8月 14日確定)